

(様式 1－3)

福島県（川内村）帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業等個票
令和3年7月時点

※本様式は1－2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	49	事業名	川内村移住・定住支援センター設置・運営事業	事業番号	(7)-49-1
交付団体		川内村	事業実施主体（直接/間接）	川内村（直接）	
総交付対象事業費		2,819（千円）	全体事業費	2,819（千円）	

帰還・移住環境整備に関する目標

当村は現在、急激な人口減少と超少子高齢化に直面している。これまで各種インフラ整備などを行ってきた結果、住基人口の約8割が戻るなど村の生活が再開されてきているように見えるが、帰村状況を見てみると、子どもや若い子育て世代の帰村率が低いなど、新たな課題が発生している。

一方、震災以降、復興関連業務や様々な支援事業のため、他地域から来村し、当村と交流・関わりを持つ人々の中から、村に移住して、経済活動や支援活動等に取り組んでいる人材も着実に増えてきており、移住者が既存の住民にはなかった視点を持ちながら、事業を立ち上げ、地域活動の担い手となるなど新たな風を巻き起こしている。

今後、当村が地域力を維持させていくためには、地域活動の担い手並びに農業等の基幹産業及び村が推進するワイン事業等新規事業の担い手確保とともに、村内の地域課題を解決できる新たな活力の呼び込みが重要であることから、移住・定住促進施策を更に強化する。

事業概要

「川内村移住・定住支援センター」を新たに設置し、移住希望者からの相談対応や移住・定住に関する情報発信、移住に関する各種相談業務などの取組を行う。

当面の事業概要

令和3年度

移住相談業務

移住希望者がスムーズに移住できるようにするために、移住希望者から寄せられる住まい探しや就職先探しといった様々な相談にワンストップで対応する業務について、業務委託する。

（中期戦略 VII. 1. 取組 6）

地域の帰還・移住等環境整備との関係

当村における移住・定住に係る相談対応を一元化することにより、移住・定住人口の増加が図られ、村の活性化及び地域力の維持が期待できる。

関連する事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

